

2023年12月14日

日本商工会議所 御中

内閣府国家安全保障局

経済安全保障説明会のご案内
経済安全保障推進法の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の活動に対し、種々ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、経済安全保障推進法（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号））第3章の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について11月に特定社会基盤事業者が指定されたところであり、来年5月から制度の運用が開始される予定です。

本件は、電気、ガス、水道等の14事業を行う者のうち特定社会基盤事業者として指定された者や、特定社会基盤事業者に対して対象となる設備の供給や維持管理等を行うシステムベンダー等の企業活動に深く関わる内容を含んでおりますことから、関係する事業者の皆様を対象とした説明会を開催することとなりました。内閣府の担当官をお招きし、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度にかかるご説明や、届出が必要となる事項等の概要についてご説明いただきます。

本制度について理解を深めるとともに、担当官に直接ご質問いただく絶好の機会と存じますので、是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。一社複数名ご出席が可能ですので、貴社内のご関連部署からも広くご参加頂ければ幸いです。（社外への転送はお控えくださいますようお願いいたします。）

敬具

記

1. 日時及び開催場所：全国地方都市で開催されますので、別添1をご覧ください。
開催時間は、13:30～14:30 又は 15:00～16:00
※参加人数が多い場合は、2部制にさせていただきます。（会場収容人数内の場合、13:30～14:30頃までを予定しております。）
※庁舎入口に受付を設けておりますので、受付にて入館証を受領してください。
2. 演 題：経済安全保障推進法の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について
講 師：内閣府 政策統括官（経済安全保障担当）付 担当参事官補佐
3. 申込み方法：keizai-anp-suishin.h5t@cao.go.jp（内閣府メールアドレス）
※別添2 申込み用Excelに記載の上、上記内閣府メールアドレスに送付してください。
申し込み専用になりますので、説明会以外の個別の質問等についてはお答えできませんのでご注意ください。
※別添2 申込み用Excelの注意書きをご覧くださいの上、申し込んでいただきますようお願いいたします。
4. ご参考（内閣府Webサイト）
 - ・経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）について https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/
 - ・特定社会基盤事業者として指定した者に関する情報
（「特定社会基盤事業者として指定した者の公表」という項目をご覧ください。）

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/infra.html

担当：内閣府国家安全保障局 幸家、林、高鍋